納税貯蓄組合補助金等交付基準(令和5年度)

| ,Chil | MVCX) 国心口信のヨサスクタキ(ヤインナダ) |
|-------|-------------------------------------|
| 千葉市 | 平成21年度より廃止 |
| 銚子市 | 平成20年度より廃止 |
| 中川市 | 平成11年度より廃止 |
| 船橋市 | 平成22年度より廃止 |
| 館山市 | 平成14年度より廃止 |
| 木更津市 | 平成13年度より廃止 |
| 松戸市 | 平成11年度より廃止 |
| 野田市 | 平成30年度より廃止 |
| 茂原市 | 平成18年度より廃止 |
| 成田市 | 平成20年度より廃止 |
| 佐倉市 | 平成13年度より廃止 |
| 東金市 | 平成31年度より廃止 |
| 旭市 | 平成28年度より廃止 |
| 習志野市 | 平成24年度より廃止 |
| 柏市 | 平成22年度より廃止 |
| 勝浦市 | 平成20年度より廃止 |
| 市原市 | 平成21年度より廃止 |
| 流山市 | 平成13年度より廃止 |
| 八千代市 | 平成20年度より廃止 |
| 我孫子市 | 平成21年度より廃止 |
| 鴨川市 | (旧鴨川市)平成13年度より廃止 (旧天津小湊町)平成16年度より廃止 |
| 鎌ケ谷市 | 平成16年度より廃止 |
| 君津市 | 平成19年度より廃止 |
| 中州 | 平成19年度より発止 |

| | 納税貯蓄組合法の規定に準じ、予算の範囲内で組合に交付する。 |
|-------|--|
| | 1 補助対象 |
| 中共 | (1)5世帯以上かつ10人以上の組合であること。 (2)当該年度の市税等の衡収率が99%以上であること。 (災害等やむを得ない理由があると認められた場合は除く。) (3)当該補助金交付額は、納期内に納付した市税等の金額の3%を超えないものとする。 |
| | 2 納付事務補助金 |
| 浦安市 | 令和4年度より廃止 |
| 四街道市 | 平成13年度より廃止 |
| 袖ケ浦市 | 平成17年度より廃止 |
| 八街市 | 平成18年度より廃止 |
| 印西市 | 平成14年度より廃止 |
| 白井市 | 平成15年度よ9廃止 |
| 富里市 | 平成22年度より廃止 |
| 南房総市 | 平成18年度より廃止 |
| 匝瑳市 | 平成23年度よ9廃止 |
| 香取市 | 平成18年度より廃止 |
| 山武市 | 廃止のため、交付していない。 |
| いすみ市 | 組合が無いため、交付していない。 |
| 大網白里市 | 組合解散のため、交付していない。 |
| 酒々井町 | 平成13年度より廃止 |
| 米甲 | 平成11年度よ9廃止 |
| 神崎町 | 令和3年度より廃止 |
| 多古町 | 平成17年度より廃止 |

| | 完納報獎金 ①10月末日完納組合及び納期ごと完納組合・・・前年度収入済額×1.5% | ···前年度収入済額×1.5% |
|-------|---|-----------------|
| 東庄町 | ②12月末日完納組合 | ・・・前年度収入済額×1.0% |
| | ③12月末日もって完納できない組合 | •••前年度収入済額×0.3% |
| 九十九里町 | 令和2年度よ9廃止 | |
| 芦山町 | 平成24年度よ9廃止 | |
| 横芝光町 | 平成18年度よ9廃止 | |
| 宮町 | 平成17年度よ9廃止 | |
| 睦沢町 | 平成18年度よ9廃止 | |
| 長生村 | 平成18年度より廃止 | |
| 白子町 | 平成17年度よ9廃止 | |
| 長柄町 | 平成15年度よ9廃止 | |
| 長南町 | 平成17年度より廃止 | |
| 大多喜町 | 平成16年度よ9廃止 | |
| 御宿町 | 平成12年度より廃止 | |
| 鋸南町 | 組合が無いため、交付していない。 | |
| | | |